

公益財団法人 Innovation of FUJI

2026 年度 海外留学支援奨学金募集要項

募 集 要 項	
趣 旨	公益財団法人 Innovation of FUJI（以下、本財団）は、世界に誇る日本の「食衣住」、とりわけ「食」に関する文化並びに科学技術等（食材の研究、発酵学、保存技術、おいしさや香りの研究等）に関し、伝統の強みを礎としながら、新しい創意工夫等を取り入れ、グローバルに「新たな価値」＝「イノベーション」を提供できる有意な人材や団体等を育成するための助成・支援を行うことで、日本の食の文化・食の科学技術等のさらなる振興と向上に寄与することを目的とする。
特 徴	この奨学金の特徴は次のとおりです。 1.奨学金は給与とし、返済の義務はありません。 2.奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。 3.他の奨学金等との併用 貸与型奨学金：併用可 返済不要の給付型奨学金：併用不可（日本学生支援機構と学内の奨学金を除く） 授業料減免制度：併用可 4.採用予定数：25 名程度
応 募 資 格	1.留学期間が 1 年程度の海外留学を希望するもの。 2.向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの。 3.チャレンジ精神が旺盛で国際感覚をもつもの。 4.学校の事務局を通じて応募したもの。 5.下記に該当する学生。 ①日本の大学に在籍し、食に係わる学部・学科・コース（食文化・食マネジメント・食科学・農学部・水産学部などを含む）で学ぶ大学生・大学院生。 ②日本の専門学校に在籍し、調理・製菓などを職業として目指すもの、あるいは現在在籍している国内の調理・製菓等の専門学校を卒業したのち、当該卒業した専門学校と経営を一にする海外系列校に入学するもの(現在在籍している日本の専門学校が留学、および身元の保証を行える場合のみ) 6.2026 年 1 月 9 日から同年 10 月末までの間に留学へ出発するもの。 7.当財団の奨学生でないもの。 8.日本国籍を有するもの。

奨 学 金	■支給金額 200 万円 ■支給方法 海外留学費用の払込の前までに金 150 万円を支給し、出発後 3 か月目に金 50 万円を支給する。 ただし、上記に限らず本財団が奨学生に求める必要書類の提出が完了してからの支給とする。
奨 学 金 の 休 止、停 止 ま た は 廃 止 事 由	1.退学したとき。（在籍している学校を退学し他の学校に編入学する場合を含む） 2.奨学生が学校の在籍資格を失ったとき。 3.留学を伴わない休学、長期欠席をしたとき。 4.傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。 5.奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。 6.留学を中止・中断したとき。 7.その他奨学金を必要としない理由が生じたとき。 8.本財団が指定する義務を怠ったとき。 9.その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。
手 続 き	■提出書類 1.奨学金申込書兼審査レポート（本財団指定用紙を使用すること） 2.大学・専門学校の成績証明書 3.大学・専門学校からの推薦書（フォーマットは任意） ※本人をよく知る担当教員が作成した推薦書で、学校名・本人の氏名・推薦者の氏名・推薦理由が記載されているもの。 4.大学・専門学校の在学証明書 5.留学内容が分かる資料のコピーやパンフレット等 ■提出方法 本人が書類を揃えて、<u>大学・専門学校事務局</u>が本財団ホームページから Web 申請すること。 ※大学・専門学校事務局を介さず個人で応募したものは受理できません。 必ず所属する学校の事務局を通じて応募ください。 ※郵送、メール等、Web 申請以外の提出は受け付けておりません。 ■提出期限 2025 年 10 月 31 日（金）

奨学生の決定	1.奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事会が行い、その結果を本人に通知します。 2.選考の経過および決定の理由は公表しません。 3.選考方法 一次選考：書類選考 二次選考：Web 面接（一次選考通過者のみ） 4.お送りいただいた書類は返却いたしません。 5.選考結果の連絡は 2026 年 1 月 8 日（木）を予定しております。
奨学生の義務	奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。 1.財団の開催する認定式にやむを得ない場合を除き出席するとともに、本財団からレポート、制作物などの提出を求められた場合（2 回程度）は遅滞なく提出すること。 各行事に出席するための交通費、必要な場合の宿泊費は、財団より支給します 2.下記の場合、当財団へ届け出ること ① 休学するとき ② 復学するとき ③ 大学・専門学校より停学処分を受けたとき ④ 退学するとき ⑤ 他の大学・専門学校や学部編入することが決まったとき ⑥ 当財団の奨学金受給を辞退するとき ⑦ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき ⑧ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき
個人情報の取扱いについて	応募の際に提出していただく個人情報は、下記に掲げる目的以外には一切使用いたしません。 （1）奨学生を募集するため （2）奨学生を採用するため （3）奨学金を給与するため （4）事業計画に示す事業を遂行するため （5）奨学金の給与が終了した後、本財団との良好な関係を維持するため （6）その他本財団の目的を達成するため
採用後の予定について	下記行事への参加をご予定ください。（参加必須行事） 認定式：2026 年 2 月 7 日（土）　＜会場：大阪＞

問い合わせ先	〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4 丁目 1 番 9 号 公益財団法人 Innovation of FUJI 事務局 Mail : zaidan★innovation-of-fuji■or■jp ※上記の「★」記号を「@」記号に置き換えて下さい。 ※上記の「■」記号は「.」記号に置き換えて下さい。 TEL : 06-6350-1087 ※奨学金の応募は Web 申請でのみ受け付けておりますため、応募資料を郵送や、 メール送信いただきましても受理いたしかねます。 恐れ入りますがあらかじめご了承ください。
---------------	--